

流域治水企画室

NEWS LETTER

第1号

Contents

- P2 第1号発行にあたって／筑後川河川事務所 吉田 大
- P3 「流域治水企画室」が本格始動しました。
- P4 流域治水関連トピック
- P5 住民主導による流域治水への取組が進んでいます。
- P6 流域治水 HP の開設
- P7,8 担当者インタビュー～教えて流域治水の取組み～
- P9 今も残る水害対策の工夫

筑後川本格改修100周年特設サイト

<http://www.qsr.mlit.go.jp/chikugo/chikugo100/>



第1号発行にあたって

※筑後川河川事務所は令和5年（2023）に開設100周年となります。

近年、全国各地で激甚な被害をもたらす豪雨が毎年のように発生しており、これは、気候変動の影響が顕在化したものと考えられています。

筑後川・矢部川流域においても同様であり、昨年8月11日から15日にかけては、前線が九州付近に停滞し、流域の広い範囲で長時間にわたり強い雨が継続し、筑後川下流域では四十八時間雨量が観測史上最大の値を記録しました。

これにより、筑後川支川城原川の日出来橋観測所において計画高水位を超過するとともに、本川の荒瀬観測所及び支川巨瀬川の中央橋観測所において氾濫危険水位を超過しました。また、久留米市を中心とした内水被害が多数発生し、多くの方々が被害にあわれました。



筑後川河川事務所
所長 吉田 大

このような気象状況の中、流域の被害を最小限に抑えるとともに被災後に迅速に生活・経済レベルが回復する強靱な地域づくりのためには、従来から河川管理者が行ってきた河道内に洪水を抑え込む治水に加え、流域のあらゆる関係者が一体となって河川への流出を遅らせる取り組みや地域連携の強化・防災教育などにも取り組む「流域治水」が不可欠であると考えます。

そのため、当事務所では筑後川・矢部川での「流域治水」の旗振り役・けん引役を担うべく、「流域治水企画室」を昨年10月より本格的に始動させたところです。流域の皆様のご協力・ご理解をいただきつつ、強靱な地域づくりに努めてまいります。

なお、令和5年は、大正12年に内務省筑後川改修事務所が設置され筑後川本格改修がはじまって100周年、また、昭和28年6月洪水を受けて建設された松原・下釜ダムが昭和48年に管理を開始して50周年の節目の年となります。

あらためて、筑後川の治水・利水の歴史を振り返るとともに、豊かな地域資源に恵まれた筑後川の河川管理はどうあるべきか、流域の皆さまと考える契機となれと思います。

『流域治水企画室』が本格始動しました！

近年の激甚化・頻発化している豪雨から流域全体で水害を軽減させる治水対策「流域治水」を推進していくことが重要となっていることから、あらゆる関係機関が参画・協働する流域治水協議会を立ち上げ、今年3月に筑後川水系と矢部川水系の流域治水プロジェクトを策定・公表しました。流域治水の取り組みの見える化を目的に4月に立ち上げていた「流域治水企画室」が、流域治水の旗振り役・けん引役として10月より本格的に始動しました。



○令和3年度筑後川矢部川流域治水協議会（R4.2.9 オンライン開催）

協議会メンバーの関係省庁、福岡、佐賀、大分、熊本県、流域26市町村、水資源開発機構の代表者、約100名が参加し、今年度の取り組み状況の報告、意見交換を実施。

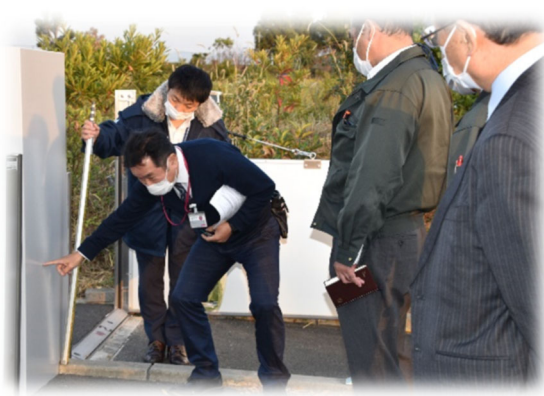


○小郡イオンの浸水対策視察（R3.11.25）

令和元年、2年の大雨時に浸水被害を受けた小郡イオンを視察し、店長さんに、当時の浸水状況や、浸水対策の取り組みについて、ご説明いただきました。



館内入口の止水設備



小郡イオン店長さんによる説明

流域治水関連トピック

「流域治水プロジェクト」をより良い形で進めていくためには、お互いの情報共有が非常に重要であると考えます。ふと目にした記事が、一見すると関係の薄そうな事柄が、課題解決の大きな手がかりになるかもしれません。このニュースレターでは、各方面に目を向けて、小さなことから積極的に取り上げていきたいと考えています。

1. 住民主導による流域治水への取組が進んでいます。

流域治水を進めるためには、流域住民の皆様の理解、事業への参画が不可欠です。筑後川や矢部川流域には、流域をフィールドに防災や環境について普及啓発活動などを行う市民団体が数多く存在します。その中のひとつ、「矢部川をつなぐ会（河川協力団体指定団体）」は、近年頻発する豪雨災害による防災への意識の高まりから、「流域治水」を住民・地域目線で取り組みたいとの思いから、流域治水をテーマにした『矢部川シンポジウム 矢部川の流域治水を考える』を令和3年12月開催するなど、地域住民に流域治水を広める活動を行っています。今話題の、「田んぼダム」をテーマとした基調講演など、とても興味深いお話を聞かせていただきました。

2. 流域治水 HP の開設

各自治体が進める「流域治水」の取組についての最新情報を、リアルタイムに発信・共有できないだろうか…そこで、流域治水企画室では筑後川、矢部川の流域治水に関わる情報共有サイトを立ち上げました。

下記URLまたは、筑後川河川事務所のトップページの「流域治水」バナーをクリックしてください。

<http://www.qsr.mlit.go.jp/chikugo/ryuikichisui/>



3. 担当者インタビュー～教えて流域治水の取組み～

関係機関が進める「流域治水」の取組みの現状や、流域治水に対する想いについて、流域治水企画室のメンバーが取材を行う等、関係機関の取組みをPRして行くコーナーです。第1弾は、**うきは市**に取材してきましたので、うきは市における、流域治水の取組みを、自治体の窓口として担当している生の声をお届けします。

今後も流域の関係自治体等へ、取材させていただきますので、よろしくおねがいします。

1. 住民主導による流域治水への取組が進んでいます。

筑後川や矢部川流域には、流域をフィールドに防災や環境について普及啓発活動などを行う市民団体が数多く存在します。

その中のひとつ、「矢部川をつなぐ会（河川協力団体指定団体）」は、矢部川の自然景観・文化を守る活動を中心にを行っています。

平成24年の九州北部災害を経験した団体は、近年頻発する豪雨災害による防災への意識の高まりから、「流域治水」を住民・地域目線で取り組みたいとの思いから、令和2年に流域治水をテーマにしたセミナーを開催、昨年12月には、『矢部川シンポジウム 矢部川の流域治水を考える』を開催（おりなす八女）するなど、地域住民に流域治水を広める活動を行っています。



これからも住民・地域目線で「流域治水」を考える取組を進めたいと話す
「矢部川をつなぐ会」の代表・松富士氏

『矢部川シンポジウム 矢部川の流域治水を考える（R3.12.12）』概要

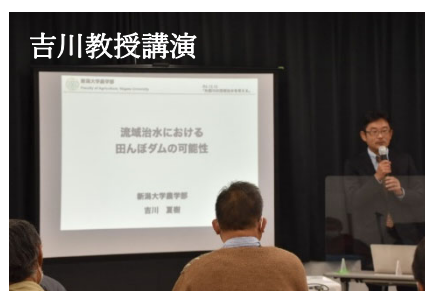
基調講演①「流域治水における田んぼダムの可能性」吉川夏樹氏（新潟大学農学部教授）

- ・水害の軽減策で注目される、田んぼダムの仕組みや効果
- ・田んぼダムの経済的支援策「多面的機能支払交付金」の紹介
- ・「田んぼダム」を先進地（新潟県見附市）の事例紹介等

基調講演②「矢部川流域の伝統的な水管理システム」加藤仁美氏（元九州大学教授）

- ・矢部川の廻水路、掘割の紹介
- ・矢部川流域の水管理の歴史

全体ディスカッション「矢部川の流域治水を考える」



吉川教授講演



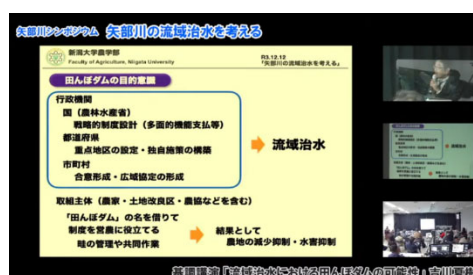
加藤氏講演



全体ディスカッション

上記で紹介したシンポジウムは、下記の矢部川をつなぐ会のYoutube アドレスまたは、QRコードより、視聴可能です。

<https://youtu.be/Yvz5k36Nnow>



2. 流域治水 HP の開設

筑後川河川事務所では、流域全体のあらゆる関係者が協働して行う治水対策として、筑後川水系・矢部川水系流域治水プロジェクトを推進しています。その情報共有の促進を目的として、市町村・県・国それぞれの具体的な取り組み内容を地図上でご覧いただける Web ページを、令和 3 年 11 月 15 日に開設しました。Web という特徴を活かし、新たな取り組みの開始や既存の取り組みの進展があったとき等には随時更新していく予定でありますので、是非ご利用ください。

<http://www.qsr.mlit.go.jp/chikugo/ryuikichisui/>



筑後川水系・矢部川水系 流域治水プロジェクト

流域治水とは 協議会情報 構成メンバー 支援制度 国・県の対策

最新 期間 全域 全カテゴリー 全対策 はじめてこのページをご覧になる方へ このサイトのつかいかた

対策内容を見たい地域（市町村）を地図上で選択することができます。

地域（市町村）・対策の区分・対策内容を選択して表示させることができます。

市町村ページ

各機関の具体的な対策内容の一覧が表示されています。

止水板の設置助成
事業所や住宅等への浸水を防ぐための止水板の設置に対する助成を実施している。
【久留米市】都市建設部住宅政策課、商工観光労働部商工政策課 2022/02/03 運用中

ため池の補強・有効活用
一部の農業用ため池において、梅雨入り前に管理者に呼びかけて事前に水位を下げるようお願いしている。
【筑紫野市】環境経済部 農政課 2022/02/02 運用中

フラップゲート等の配置
河川から氾濫前の流入を防ぐ為、フラ

筑後川水系・矢部川水系 流域治水プロジェクト

流域治水とは 協議会情報 構成メンバー 支援制度 市町村の対策

はじめてこのページをご覧になる方へ

対策内容を地図上で見る
ことができます。

国 福岡県 大分県 佐賀県 熊本県

県・国ページ

各機関の具体的な対策内容の一覧が表示されています。

その他
水位周知区間以外においても洪水浸水想定区域図を作成し、市町の洪水ハザードマップ作成を支援する。
【大分県】土木建築部 河川課 2022/01/14 計画

水位計・河川監視カメラ等の設置
浸水実績のある河川に水位計・カメラを増設し、視覚情報を充実させることで、住民の避難行動を促す。
【大分県】土木建築部 河川課 2022/01/14 計画

3. 担当者インタビュー～うきは市の村岡課長に聞きました！！～

筑後川中流部に位置するうきは市では、近年の豪雨災害に対応するためには流域治水プロジェクトの推進が必要であるという共通認識のもと、令和3年度初めに「うきは市流域治水プロジェクト推進会議」（以下、「推進会議」という）が設置されました。この推進会議には、危機管理・農林土木・公共土木に関わる3つの部署が入り、市の対策メニューや連絡体制についての話し合いが行われています。（図3-1 参照）

今回の流域治水企画室メンバーで、この推進会議をはじめとする、うきは市での流域治水の取り組み状況について取材してきました。

うきは市流域治水プロジェクト推進会議の設置

うきは市の対策メニューを確認するとともに、農業水利施設の事前放流に関する連絡体制を調整するなど、出水期に向けた関係部署との共有会議を行っている。

■推進会議メンバー

- ①市民協働推進課（危機管理）
- ②農林振興課（農林土木）
- ③住環境建設課（公共土木）
- ※各課の課長、係長、係員で構成



図3-1 推進会議の概要

最初は小さなエリアでの実証実験から。そこで効果が見られた。

——流域治水企画室の前田、伊藤、北島です。本日はよろしくお願いします。まずは推進会議について、「流域治水」という冠をつけた複数課での共有会議ということで、こちらは流域の中でも先進的な取り組みかと思われますが、この会議を設置することになった経緯について教えてください。

もともと流域治水が始まる前から、うきは市での課題として、川からの越水というよりは道路側溝や農業用水路から溢れた水によって、道路冠水や床下浸水が発生しているという状況がありました。ただ、こういった浸水についてはハード整備で対応するのがコスト・時間的に難しく、ソフト対策が必要なのではないかと関係各課（市民協働推進課、農林振興課、住環境建設課）で共通認識を持っていました。それが最初のきっかけであったと考えています。

■具体的な取り組み

気象庁より、大雨警報の発令確率「高」が発表された段階で、推進会議メンバーが集合し、今後の対応を協議。

大雨予報に対する事前放流等の実施基準を設定	
STEP1: 警報確率「高」かつ24時間予想雨量200ミリの場合	
①防災無線により、一般住民向けに避難に関する放送を行う。	
STEP2: 警報確率「高」かつ24時間予想雨量250ミリの場合	
上記①に加え	
②水路、ため池管理者に向けて防災無線にて、堰の事前倒伏及びため池の事前放流の協力依頼をする。	
STEP3: 警報確率「高」かつ24時間予想雨量300ミリの場合	
上記①、②に加え	
③防災無線により農業関係者に向けて、水田の水の事前放流の協力依頼をする。	

上記の取り組みは、以下の役割分担で実施

市民協働推進課	⇒ 防災無線の放送
農林振興課	⇒ 堰及びため池管理者へ連絡
住環境建設課	⇒ 市内地域IV代表者への連絡

図3-2 具体的な取り組み内容

具体的な取り組みについては、やはり農業用水路から溢れた水による浸水が多い状況があり、ため池の事前放流・堰の事前倒伏・水田の水の事前放流を対策メニューとして検討しました。（図3-2 参照）

実は、この推進会議を立ち上げる前年度（令和2年度）に、ため池の事前放流と堰の事前倒伏については竹重区というエリアで実証実験を行っているんです。その結果、例年であれば年2～3回浸水していたところが、その年は年1回に抑えられました。効果については詳しく検証してみないと分からない部分がありますが、この結果を受けて、全域に広げてやってみようということになったのです。

——実証実験からスタートしたのですね。続いて取り組みの詳細について教えていただきたいのですが、警報や雨量の基準はどのようにして決めたのでしょうか。

この取り組みを進めるうえで一番恐れているのは“空振り”です。そこで、ある程度高確率で雨が降る場合に絞って依頼を行えるように基準を定めました。現在設定している警報確率「高」が発令されるのは、市の危機管理部局の感覚でいくと年 5~6 回くらいほど。そのくらいの頻度であれば、ある程度の降雨量が見込まれることに加えて、空振りになったとしてもその回数自体が多くならないと考えました。

また、200mm,250mm,300mm といったステップごとの 24 時間予想雨量の値は、これまでの経験を踏まえた感覚で決めています。まずは試行的に実施していくための基準として設定しました。

更なる協力依頼のためには、データを用いた効果検証が必要。

——先程のお話で令和 2 年度の実証実験では少し効果が見られたとのことでしたが、令和 3 年度はどのような様子だったのでしょうか。

令和 3 年 8 月の雨では、市を流れる千代久谷川近くの道路において、過去に道路冠水が起きた雨と同程度以上の降雨量であったのにも

関わらず、ぎりぎりではありますが道路冠水が発生しませんでした。(図 3-3 参照) これまでに周辺でハード整備が行われたということではなかったため、ため池の事前放流や堰の事前倒伏の効果が出ていたのではないかと考えています。

——たしかに道路冠水が抑えられている様子が伺えますね。では、最後に今後の課題について教えてください。

令和 3 年度の出水ではステップ 2 まで実施しましたが、次のステップ 3 には水田の水の事前放流があります。各水田の管理者の方に個別で協力依頼を行う際には、データを用いた効果の説明が必要であると考えています。こうした効果の検証とともに、現在行っている取り組みの広報を進めていきたいと考えています。

——ありがとうございました。

今回の取材では、自治体での流域治水の取り組みについて、紙面には載せきれなかった内容も含めて様々なお話を伺うことができました。ご協力いただいたうきは市の村岡課長に改めて感謝申し上げます。

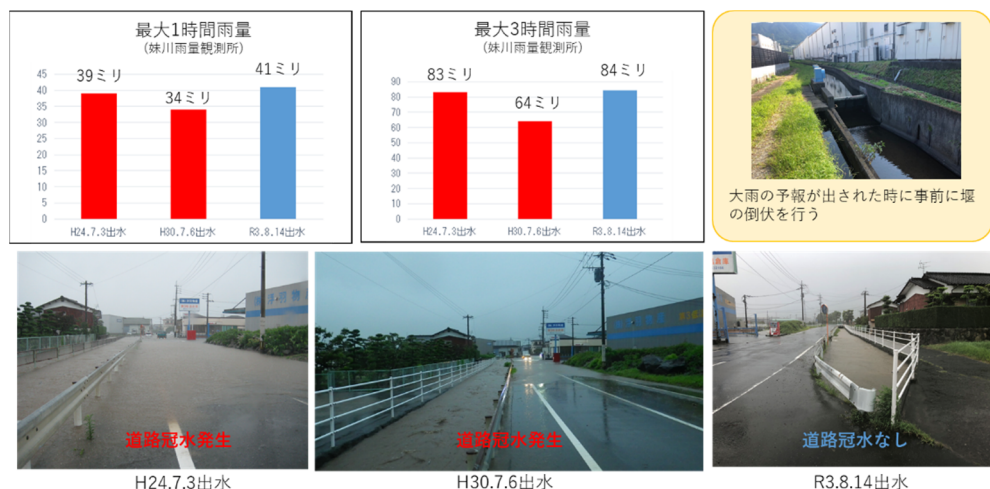
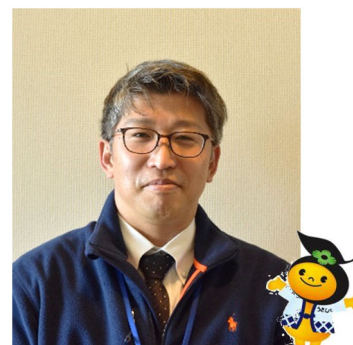


図 3-3 R3.8 月と過去の出水の比較



取材の様子



うきは市 住環境建設課 村岡課長

今も残る水害対策の工夫（水屋・揚げ舟）



鳥栖市高田町に残る水屋



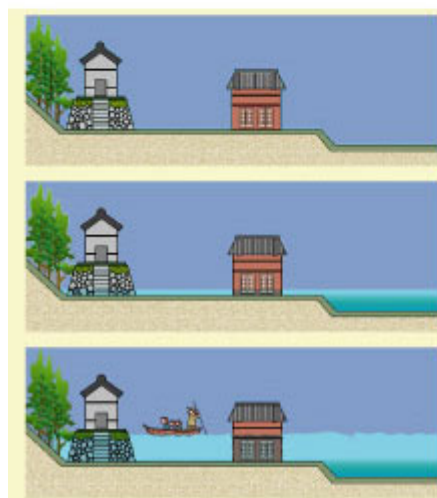
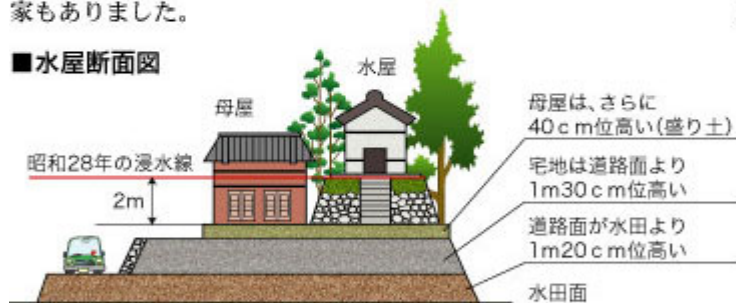
水屋の石垣

久留米市東合川町や宮ノ陣町、北野町、鳥栖市南部など筑後川の中流域には、支川が合流してくるため、地盤の低い地域がたくさんあります。これらの地域では、洪水に備えて高さ1～2m位の石垣の基礎の上につくられた建物が見られます。これは、「水屋」といい、普段は物置として使用していますが、川が氾濫した時には避難場所になります。それでも大洪水の時には危険なので、母屋の土間や倉庫の天井などに避難用の小舟を吊るしていました。これを「揚げ舟」あるいは「吊り舟」、「作舟」と呼びます。また建物の周りに木々を植えて、洪水時に流木等が激突しないよう工夫した屋敷森を備えた家もありました。



天井から吊るされた舟

■水屋断面図



洪水時の様子

- ① 水害の多い地域の住まいは、田畑より一段高いところにつくられていました。
- ② しかし、それでも大きな洪水の時は、水につかってしまいます。
- ③ そこで、母屋から水屋に船で移動して、洪水がひくまで避難生活をしていました。

あげ舟は、筑後川防災施設「くるめウス」に展示されているので、見に来てね！



■水屋の内部

水屋の中には、みそや米などの生活用品が収められ、洪水の時でも生活に困らないようにしていました。

出典：筑後川歴史散策（国土交通省 筑後川河川事務所）

お問い合わせ先

＜流域治水企画室＞

筑後川河川事務所

住所：福岡県久留米市高野1丁目2番1号

Tel:0942-33-9131

E-mail:qsr-chikugo-p@mlit.go.jp



＜水のたまり場＞（筑後川河川事務所管内 各出張所）



大川出張所

住所：大川市大字向島 2631-2

Tel：0944-86-2516



諸富出張所

住所：佐賀市蓮池町大字小松三本杉 250

Tel：0952-97-0084



久留米出張所

住所：久留米市高野1丁目2-27

Tel：0942-32-7082



片ノ瀬出張所

住所：久留米市田主丸町菅原 2461-5

Tel：0943-72-3204



吉井出張所

住所：うきは市吉井町橘田 316-3

Tel：0943-75-2300



日田出張所

住所：大分県日田市中ノ島町 608-14

Tel：0973-23-5291



矢部川出張所

住所：みやま市瀬高町

上庄字松土居 470

Tel：0944-63-2520



筑後川防災施設

「くるめウス」

住所：久留米市新合川

1丁目1-3

Tel：0942-45-5042

編集後記

昨年4月に国土交通省に入省し、流域治水企画室では主に広報担当として係わっています。最初は「流域治水」という言葉さえも知らなかった私ですが、流域治水に関する会議や、自治体での取組取材、流域団体さんが行われているシンポジウム等に参加することで、少しずつですが日々新たな知識が増えてきました。河川管理者としての役目などについても知り、これからの流域治水の必要性を感じています。（河川環境課 伊藤